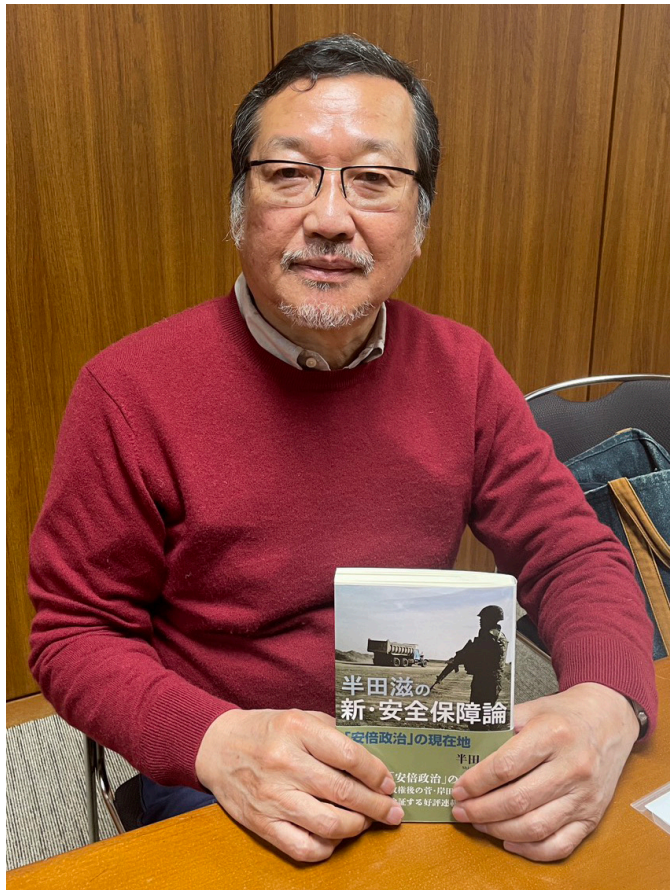


# News Paper

## 半田滋さん——軍隊は必ずしも国民の命を守らないという現実を踏まえて



### 半田 滋 (はんだ しげる) さん

防衛ジャーナリスト。1955年に栃木県生まれ。下野新聞社を経て、中日新聞、東京新聞で防衛庁取材を担当。2007年、東京新聞と中日新聞で連載の「新防人考」で、第13回平和・協同ジャーナリスト基金賞(大賞)を受賞。

成立しました。紛争が終わった後とはいえ、武装集団が残っています。野党が強く反対しましたが、最終的には強行採決によって成立しました。「ここまで取材してきたのだから」と言われ、カンボジアPKOにも行くことになり、現地に滞在して取材を続けました。その流れで正式に防衛庁担当となり、防衛省に昇格した後も防衛省担当として取材を続けました。

通常、新聞社では担当は長くても2年程度で交代しますが、私は自衛隊の海外派遣が続いたこともあり、結果的にずっと防衛庁・防衛省の取材を続けることになりました。35歳で担当となり、60歳で定年を迎えるまでの25年間、さらに再雇用の5年間も同じ仕事を続け、合計30年間、防衛分野を担当しました。新聞社では、防衛省には社会部と政治部の両方が関わります。私は社会部に所属していて、自衛隊や米軍など実動部隊の取材を担当です。自衛隊の活動はすべて法律に基づいているため法律の理解が不可欠で、その背景となる国会での議論や安全保障政策についても知る必要がありました。30年も関わっていれば、自然と詳しくなります。さらに、現場に足を運び、自衛隊の航空機や艦艇に乗り、テントで寝泊まりするなど、体験を通じて理解を深めたことは大きな強みです。

定年後は防衛ジャーナリストとして活動し、月刊誌や週刊誌への寄稿に加え、インターネット番組や連載を続けています。また、大学で講義を持ち、これまでの経験を若い世代に伝えることにも力を入れています。

自衛隊のターニングポイントは3つあると考えています。一つ目は、湾岸戦争後に始まった自衛隊の海外派遣です。これは自衛隊にとっても、日本社会にとっても大きな転換点でした。

### 一日ごらの活動や現在に至るまでを教えてください。

私が東京新聞に入ったのは、地方紙から移ってきた1991年1月です。湾岸戦争が始まる直前です。当時、アメリカから自衛隊の派遣を求める声がありましたが、戦闘中の地域に派遣することは憲法上できないということで、ペルシャ湾にイラク軍がばらまいた地雷を除去する目的で、停戦に至ってから掃海艇など海上自衛隊の艦艇6隻が派遣されることになりました。入社してすぐのことでしたが、この取材を私が担当しました。自衛隊にとって初めての海外派遣です。国会では侃々諤々の議論がありました。「アリの一穴」という議論です。小さな穴がどんどん広がり、自衛隊の海外派遣が常態化するのではないかという指摘は与党・自民党からもありました。

翌1992年には国連平和維持活動(PKO)協力が

もくじ	半田滋さんインタビュー……………1	被爆81周年原水爆禁止世界大会にご参加を……………6
	第41回4・9反核燃の日全国集会……………4	原水禁・脱原発への歩み④……………7
	核軍縮時代の終焉 市民は戦争への道を阻めるか…5	改憲や軍拡に暴走する高市政権にストップを……………8

二つ目は、2001年の同時多発テロを受けたテロ対策特別措置法です。これにより、国連の枠組みだけでなく、日本独自の判断による海外派遣が可能になりました。さらにイラク戦争ではイラク特措法が制定され、自衛隊派遣が行われるなかで、憲法との関係も次第に曖昧になっていきました。

三つ目は、2015年の安倍政権による安全保障関連法(安保法制)です。これにより、「国連の枠組み」や「憲法の範囲内」という従来の前提が変化し、一定の条件下で海外での武力行使や集団的自衛権の行使が可能となりました。

最も大きな転換点は三つ目の安保法制です。安倍氏の後に菅氏に続いて岸田氏が首相となり、2022年12月には安保関連3文書が改定され、敵基地攻撃能力の保有が認められました。安倍政権で海外での武力行使の可能性が示されたものの、実体を伴っていなかった部分に対して、岸田政権は「そのための装備を持ってよい」とし、攻撃的な能力の保有に踏み込みました。同時に防衛費も倍増され、GDP比1%を目安としてきた枠が取り払われました。現在、自衛隊は大きく変化している時代にあると感じています。

#### 一現在の政治状況をどう見ますか。

自民党よりもさらに右寄りの政策を掲げる政党が台頭し、一定の議席を獲得しました。保守層の一部がこちらへ流れたことに対し、自民党は強い危機感を抱き、高市政権が誕生した側面があります。「台湾有事は存立危機事態になりうる」といった発言は大きな政治的リスクを伴うはずですが、現状ではむしろ評価する空気があり、今の政治状況は非常に危ういものです。

日本の防衛政策は、外的要因によって大きく変化してきました。岸田政権による安保3文書の改定もロシアによるウクライナ侵攻が背景にあります。世論調査でも防衛力強化を求める声が高まり、防衛費の倍増や政策転換が進められました。同時に、自民党が長年にわたり北朝鮮のミサイルや中国の動向などを強調してきたことも不安の増幅につながっています。本来は個別の事情を持つ問題が一体化され、「日本は常に危険にさらされている」というイメージが刷り込まれました。その結果、選挙を通じて政治全体が右寄りに傾き、自民党もさらに右へとシフトし、これまでにない右寄りの政権構造が生まれています。

多くの人々が現状に不安を抱きながらも、有効な代替案を見出せない状況にあります。本来は新たな選択肢を示す勢力が求められますが、それが十分に機能していません。だから、政治的な信頼という点で、長年政権を担ってきた自民党への支持が大きく揺らぐことなく、続いているのです。だから、平和運動は一層難しくなっています。メディア環境の変化も見逃せません。政治とメディアの関係の中で報道は変質してきました。特にテレビ報道は弱体化し、社会的な議論を提

供する役割も低下しました。新聞の部数も減少しています。人々はインターネットから情報を得るようになっていますが、SNSは嗜好に応じて偏った情報が伝わりやすい構造にあります。

テレビ・新聞の弱体化。SNSの拡大という状況下で、政治家の発言や政策に問題があっても、十分に報じられないケースも見られます。例えば高市首相がトランプ大統領に媚びを売り、11兆円もの対米投資を約束した日米首脳会談は「成功」と報じられています。批判的な見解は十分に伝わらず、人々に共有されていません。SNS依存など情報に触れる機会が限られれば、認識が一方向に偏るのも無理はありません。

長年にわたり自民党が進めてきた「愚民化」とも言える政策が、メディアの弱体化によって現実のものとなり、自分たちの主張こそが正しいのだという空気が作られてきました。本来はおかしいことでも異議を唱えにくく、「王様は裸だ」と言い出せない状況が生まれています。日本国民は決して愚かではありませんが、長期的な情報捜査の影響により、防衛力強化を支持する人が増えています。それを引き止める有効な手立てが見当たらない状況にあり、それが高市内閣の高い支持率につながっています。そして、その支持がさらに再生産されていきます。この流れは、どこかで止めなければなりません。

#### 一日米同盟の深化が心配されます。

日本はこれまで、安全保障の面でアメリカに大きく依存してきました。日米安全保障条約のもとではやむを得ない部分もあり、アメリカが日本を守る代わりに、日本は基地を提供する関係が築かれてきました。しかし次第に、「アメリカに貢献すれば自国の立場が強まる」という発想が広がり、安倍政権下では憲法解釈の変更により集団的自衛権の行使を可能とするなど、大きな転換が起きました。ここまで政策が変わると、元に戻すことは容易ではありません。

その一方で、トランプ大統領によって、中国に対するアメリカの姿勢や戦略は変わりつつあります。それなのに、日本はこれまでと同様に対米依存を強め、防衛力の拡大を進めています。いざという時にアメリカがどのように行動するかは不確実であり、日本だけが前面に出て、振り返るとアメリカはいない可能性だってある。だから各国は自国の利益を優先しつつ、アメリカとの距離を慎重に調整している。国際情勢は新たな段階に入っています。日本は自国の国益と国民にとって何が最善かを改めて考える必要があります。

私たちが日々の生活を維持できているのは、「平和な社会」があるからです。ひとたび戦争になれば協力を求められ、戦場に送られて命を落とすかもしれません。特に日本は、国民の生命や人権を大切にしないという点では、世界でも際立って問題のある国です。そうした現実も踏まえ、戦争の深刻さを広く共有してい

く必要があります。

イランへの軍事攻撃でアメリカの戦闘機が撃墜され、搭乗員が救出された事例がありました。アメリカ軍では「コンバットレスキュー」という考え方が徹底され、生存が確認されれば大きなリスクを伴ってでも救出に向かいます。しかし、日本では同様の状況でも同じ判断がなされるとは限らず、最終的には政治判断に左右される可能性があります。仮に一人を救うために十人の命が失われる可能性があるとしたら、「それならやめよう」と判断されるかもしれません。

実際、太平洋戦争で海外に派遣され、現地で亡くなった日本兵の遺骨収集はいまだに終わっておらず、硫黄島は遺骨が残された洞窟の上に滑走路を造っています。辺野古新基地には遺骨混じりの土を利用する案が検討されるなど、国がどこまで個人の生命や尊厳を大切にしているのか疑問が残ります。だからこそ、私たちは自分自身で命と権利を守る必要があるのです。

### 一 自衛隊や憲法を取り巻く状況について

2022年12月の安保関連3文書により、防衛費は対GDP比2%へと倍増され、敵基地攻撃に使うミサイルが熊本市の健軍駐屯地に配備されるなど多くのミサイルが自衛隊に届く一方、自衛隊員は減り続けています。台湾有事をめぐる実際に戦争に参加する危険性が高まっていることや、世間から隔離された部隊や艦艇といった密室で練り広げられるハラスメントの問題もあり、人材確保は容易ではありません。このまま人員不足が深刻化すれば、将来的に徴兵制に近い制度の議論が浮上するかもしれません。

政府は4月3日、公務員が予備自衛官として活動できるようにする制度の導入を閣議決定しました。国家公務員法や地方公務員法の改正案が国会に提出される見通しですが、この動きについて、「戦争が近づいている」という実感につなげるか、「公務員の話」と他人事と受け止めるかで、見方は異なります。自衛隊の人手不足への対応と見る人もいます。

憲法第18条には「苦役からの自由」が規定されています。この条文を根拠に政府は国民に対して自衛隊への参加を強制することは「苦役」に当たるという解釈を示しています。しかし、自衛隊を憲法に明記する議論が進めば、その解釈が変わる可能性もあります。実際、ドイツでは徴兵制廃止後も、国際情勢の変化を受けて登録制度が復活しており、日本でも同様の動きが起り得ます。多くの人が危機を実感しなければ、自衛隊は単なる公務員の仕事として捉えられるだけです。自衛隊は強力な武器を扱う特殊な組織であり、その活動が「かっこよさ」として演出される傾向も見られます。テレビ番組などでの取り上げ方が、そのイメージを一層強めている側面もあります。

「さすがに日本が戦争をすることはないだろう」と考える人も多いでしょう。その感覚があるからこそ、

多少おかしな政策があっても「とはいえ大丈夫だろう」と受け流してしまう面もあるのかもしれませんが。確かに、安保法制の成立以前であれば、そうした見方にも一定の説得力がありました。安保法制の成立以降、自衛隊の活動範囲は広がり、他国が攻撃された場合にも支援できるようになりました。ホルムズ海峡への派遣が議論されたように、日本が直接攻撃されていなくても自衛隊が海外で活動する可能性は現実のものとなっています。自衛隊の最高指揮官は内閣総理大臣です。高市首相が密かに自衛隊のホルムズ海峡派遣を検討したとの報道もありました。派遣が決定されれば後戻りできません。

日本政府は他国の対応を一つの判断材料としています。今回のイラン攻撃に対してNATO諸国がトランプ大統領による協力要請を拒否しており、そうした各国の動きが対米追従に走りがちな日本政府のブレーキとして働いた側面があります。

一半田さんには平和フォーラム加盟の各ブロック単位で平和講演をお願いしています。今の情勢下で、私たちが認識すべきことは何でしょうか。

重要なのは、「これ以上、右傾化させてはいけない」と、自分たちの言葉で訴えることです。「戦争にはならないだろう」と距離を置いて政治を見ること自体が、変化を見逃す原因になります。安全保障政策は大きく変わっています。本来は専守防衛が原則ですが、現在は海外での武力行使も可能だと変化しています。変化した政策に基づいて、国は状況次第で、その政策を実行に移す、つまり武力行使の目的で自衛隊を海外派遣することもあり得るのです。決断するのは政治ですが、その政治を支えているのは私たちであり、世論です。だからこそ、一人ひとりが現実を直視し、声を上げていくことが必要です。簡単ではありませんが、それを積み重ねていくことが、現状を変える唯一の道だと思います。

各ブロックの講演ではそのあたりのことをお伝えします。現在の困難な状況を共有できればと思います。これからの平和フォーラムの取り組みに期待していますし、私も可能な限り協力します。ともに頑張りましょう。

### 日程

「平和な社会をつくるのは私たち！〇〇ブロック集会」

(4月17日現在の予定)

月日	ブロック	会場
6月13日(土)	九州ブロック	長崎県佐世保市「アルカス SASEBO」
6月13日(土)	中国ブロック	広島県福山市「県労働会館」
6月14日(日)	関東ブロック	東京都「連合会館大会議室」
6月27日(土)	関西ブロック	大阪市「エルシアター」
7月4日(土)	東海ブロック	名古屋市「ワークライフプラザれある」
7月5日(日)	四国ブロック	香川県高松市「県社会福祉総合センター」

※6月13日(土)の中国ブロックは柳澤協二さん、それ以外では半田滋さんが講演

# 第 41 回 4・9 反核燃の日全国集会 青森を核のごみ捨て場にするな！ 原発は時代遅れだ！！

## 東北の寒村に降りかかった巨大開発構想

1989年4月9日、青森県六ヶ所村の尾駮沼の浜に、全国から労働者・市民・学生1万1千人が結集した。4年前の1985年4月9日に青森県が核燃サイクル施設の受け入れを決めたことから、これに反対する地元住民らが中心となってこの日を「反核燃の日」と位置づけて抗議集会を始めた。そののちに当時の社会党、労働団体、市民グループが「青森県反核実行委員会」を結成し、全国に呼びかけて実現した大規模な集会であった。

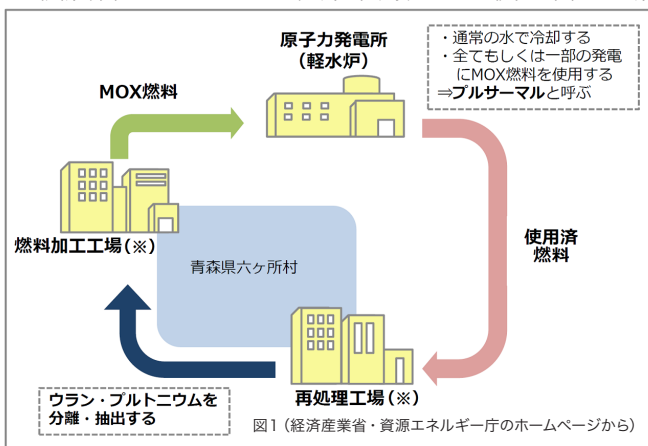
今年4月11日にリンクステーションホール青森で開催された「第41回4.9反核燃の日全国集会」で今村修さん（青森県反核実行委員会委員長）は、1985年の集会について、「1万人を超える市民・労働者を前に、原水禁代表の森滝市郎さんが車椅子で登壇し、『核と人類は共存できない』と叫んで建設阻止を訴えた」と振り返った。そして、いまだに完成しない核燃料サイクル施設に固執する政府の姿勢と「核のごみ」が六ヶ所に持ち込まれ続けている現状を批判し、「蒸気機関の一つである原発はもはや時代遅れだ」と訴えた。

さて、そもそもなぜ下北半島の寒村に核燃料サイクル施設計画が持ち上がったのか、また核燃料サイクルとは何か。

全国各地に巨大工業基地や交通網を整備しようとした新全国総合開発計画（新全総）の一環として1969年5月、むつ小川原開発の構想が持ち上がったことが発端だ。当初は石油コンビナートの誘致であったが、1980年代になって核燃料サイクル施設の受け入れが浮かび上がってきた。戦後の開拓農民を翻弄させるこの巨大開発の歴史については、鎌田慧さんが『六ヶ所村の記録』（岩波現代文庫）で魂のこもったルポルタージュを書き起こしているののでぜひ読んでいただきたい。

## 核燃料サイクルとは何か

核燃料サイクルとは、原子力発電で使い終わった燃



料（使用済み燃料）から、再処理工場で再利用可能なウランやプルトニウムを取り出し、燃料加工工場でMOX燃料（ウランとプルトニウムの混合燃料）に加工して、もう一度原子力発電所で利用するものと、経済産業省は説明している（図）。資源を有効利用し、高レベルの放射性廃棄物の量も減らすことができる「夢」のようなプランだ。

だが現実はその簡単ではない。今村さんは「再処理工場の着工から33年、これまで27回も竣工を延期してきた」と話す。再処理工場が完成しない最大の要因は、再処理の過程で発生する高レベル放射性廃液をガラス固化する技術の未確立だ。ところが昨年12月、再処理の事業主体である日本原燃株式会社は、再処理工場の竣工後にガラス固化試験を行う意向を示した。浅石紘爾さん（核燃サイクル阻止1万人訴訟現公団代表）は、この日本原燃が示した方針について「再処理工場の完成を形だけつくるもの」と批判した。

再処理工場の問題点はガラス固化だけではない。集会実行委員会が日本原燃に申し入れた要請文では、着工から33年が経つ工場の各設備の経年劣化を指摘している。近づいただけで即死レベルの「使用済み核燃料」を処理する工程は総延長約1300kmの配管と2万5千点を超える重要設備でできている。これら設備の老朽化を懸念しているのだ。稼働して「漏れ」でもしたら、それこそ一大事だ。

## エネルギー政策の転換を

高レベル廃棄物の最終処分方法がないにもかかわらず、日本政府が進める核燃料サイクルを組み込んだ原発の再稼働の方針を批判したのは、原水禁の谷雅志事務局長だ。反核兵器と脱原発を原水禁は訴えており、国際会議の場でも「核の平和利用」は必要ではないことを訴えるとアピールした。原子力資料情報室の松久保肇事務局長は、ロシア、アメリカ、イスラエルがウクライナおよびイランの核施設を攻撃したことをとらえて、戦争になれば「原発がねられる」と安全保障上のリスクを語ったほか、私たちの手の届く技術である再生可能エネルギー利用へと日本のエネルギー政策を転換する必要性を訴えた。

参加者467人は集会後、「核燃絶対まいね」と声をあげながら、青森市内をデモ行進した。

（原水禁事務局 近藤賢）

# 核軍縮時代の終焉 市民は戦争への道を阻めるか

ピースデポ 渡辺洋介

## 1. 新 START の失効：54 年ぶりに米口無条約時代へ

2026 年 2 月 5 日、米口間における唯一の核軍縮枠組みであった「新戦略兵器削減条約（新 START）」が失効した。これにより、1972 年の第一次戦略兵器制限交渉（SALT I）合意以来、54 年ぶりに米口（ソ）間で核兵器を規制する条約が存在しないという異例の事態を迎えた。本来、核兵器はその巨大な破壊力ゆえに、抑止以外には合理的な活用が困難な「使えない兵器」である。そのため、無制限な軍拡競争に陥るよりも、軍備管理を通じて相互の軍事バランスを安定させる方が合理的と考えられてきた。しかし今、そうした「常識」さえ失われようとしている。

2025 年に発足した第 2 次トランプ政権は、既存の国際秩序や国際法を無視し、圧倒的な軍事力を背景に自国の国益を最優先する姿勢を鮮明にしている。こうした米国の動向を受け、ロシアによるウクライナ侵攻を受けて軍拡に転じていた各国は、さらなる軍備強化を加速させている。本稿では、トランプ再登板後の核兵器をめぐる状況を概観し、今後の展望について考察したい。

## 2. 米口核軍縮協議、進展見られず

トランプ政権はバイデン政権よりロシアに対し融和的な姿勢を示しているものの、米口関係は不安定なまま推移した。2025 年 1 月、トランプ大統領はダボス会議へのビデオメッセージで米中ロ 3 か国による核軍縮協議への意欲を表明した。ロシアは呼応したが、その後、具体的進展は見られなかった。

最大の問題は、新 START の後継条約に向けた交渉が進まなかったことだ。プーチン大統領は 2026 年 2 月の条約失効後も、戦略核保有数の上限を少なくとも 1 年間は相互に遵守するよう提案していた。しかし、米国側がこの提案を真剣に検討した形跡はなく、後継条約の交渉すら開始されないまま、2026 年 2 月に新 START は失効を迎えた。

以前よりトランプ政権は、中国を含めた米中ロ 3 か国による新たな核軍縮枠組みに意欲を示してきた。しかし、具体的な対話の進展は見られず、多国間軍縮協議への言及も、既存の二国間枠組みを解消するための方便に留まっているとの見方も強い。

こうした状況の下、米口両国は新たな戦略兵器の開発を続けた。2025 年 5 月 20 日、トランプ大統領は全方位ミサイル防衛構想「ゴールデン・ドーム」を発表した。これは、従来の弾道ミサイルだけでなく、中国やロシアがミサイル防衛網を突破するために開発を進めてきた極超音速滑空兵器（HGV）など、あらゆる空の脅威から米本土を完全に保護することを目指すものである。仮にミサイル防衛が完全なものとなれば、敵国からの核による報復を無力化できるため、理論上

は一方向的な核攻撃を躊躇なく行える環境が整うことになる。したがって、「ゴールデン・ドーム」の開発には、とりわけ米中ロ 3 国の核抑止政策や軍備管理に対し、大きなインプリケーションが含まれる。

一方、ロシアは 10 月末、新型原子力推進巡航ミサイル「ブレベストニク」と新型原子力推進魚雷「ポセイドン」の実験成功を発表した。いずれも米国が所有していない核運搬手段である。これらは核爆発を伴う実験ではなかったが、トランプ大統領は核実験と誤認したのか、直後に自身の SNS で「核実験再開を指示した」と投稿する騒ぎが起きた。11 月にライト米エネルギー省長官が核爆発を伴う実験再開を否定したものの、トランプ大統領自らそうした実験の再開を明確に否定する発言は依然としてなされていない。

## 3. 中国の核実験疑惑を巡る米中の応酬

2026 年 2 月、新 START が失効した直後のジュネーブ軍縮会議において、米国のトーマス・ディナノ国務次官は「中国が 2020 年 6 月 22 日にロプノール実験場で秘密裏に核爆発実験を行った」と主張した。しかし、専門家の分析によれば、中国が核実験を行ったという確たる証拠はない。包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）は、「検知された地震波は極めて微弱であり、核爆発と断定するには不十分である」との見解を示した。中国側は「米国の核実験再開を正当化するための捏造だ」と反発している。

こうしたトランプ政権による中国の核実験疑惑の主張は、中国の主張通り、米国の核実験再開に向けた「大義名分」作りという側面があるのではないかと危惧される。あるいは、米国は中国を核軍縮交渉に引き込むための外交カードとして利用しているのかもしれない。

## 4. いま、市民社会の真価が問われる

第 2 次トランプ政権下で米口軍備管理体制は崩壊し、世界は「力による支配」が横行する無秩序な時代へと逆行した。日本を含む各国が戦争準備を加速させ、核兵器という「負の力」への依存を強める中、人類は再び世界戦争への道を一步一步進んでいる。もはや政治の営みにのみ委ねては、この破滅的な歩みを止めることは困難と言わざるを得ない。

これまで、力に依拠する国際社会に歯止めをかけてきたのは、市民社会による国際的な連帯運動であった。対人地雷禁止条約（1997 年）、クラスター爆弾禁止条約（2008 年）、そして核兵器禁止条約（2017 年）の成立において、市民社会は決定的な役割を果たした。今こそ平和を希求する世界の市民が連帯し、第三次世界大戦という破局への道を阻むため、行動を起こすべき時が来ている。（わたなべ ようすけ）

# 被爆 81 周年原水爆禁止世界大会にぜひご参加をお願いします！

被爆 81 周年原水禁世界大会実行委員会 事務局長 谷 雅志

## 「核抑止」に固執する核保有国

2025 年は原爆投下から 80 年を迎える節目の一年でした。80 年という歳月の間、二度と核兵器を使わせてはならない、原爆投下など絶対に許されないとする国際規範、「核のタブー」を築き上げてきた原動力は、被爆者が語る凄惨な被爆の実相でした。原爆投下がどれだけ非人道的な結果をもたらしめるのか、私たちはひと時もその事実から目を背けることはできません。80 年以上が経過してもまだその被害は続き、世代を超えて影響をおよぼし続ける、恐ろしい「悪魔の兵器」であることを、私たちは被爆者から学び続けています。

アメリカによる他国への攻撃、「武力による現状変更」を肯定するふるまいは、今年になってからだけでも、対ベネズエラ・対イランと続いています。フランスが保有核弾頭数を増強することを発表し、「これからは核兵器の時代」と表明したことにも見られるように、核保有国は「核抑止」に固執し、核軍拡競争になだれ込む危険性が極めて高くなっています。アメリカとロシアの間で戦略核兵器数に制限を課してきた新戦略兵器削減条約（新 START）が 2 月に失効したことにより、世界に存在する核弾頭の大半を保有する両国が、核軍拡に舵を切ることを許してはなりません。核弾頭数の増加をおし進める中国の存在もあり、核兵器を巡る国際情勢は混迷度合いを増しています。

## 戦争反対・核廃絶訴え続けよう

国内においては高市政権発足以降、「非核三原則の見直し」や「核共有」といった主張が政権内部から聞かれるようになってきました。以前なら口に出すことさえ許されなかったタブーに簡単に踏み込んでしまう緩みを危惧せずにはいられません。私たちは決してあきらめることなく、何度でも、いつまでも、戦争反対・核兵器廃絶の声をあげ続けることが重要です。いま日本政府がなすべきは、被爆者の思いを踏みにじる核政策の検討ではなく、被爆者の思いに寄り添った施策を実施することであり、「被爆体験者」や在外被爆者、被爆二世など残された問題の解決にとりくむことです。1 日も早く核兵器禁止条約に署名・批准し、核不拡散条約の場で核廃絶への具体的な行動を呼びかけるなど、戦争被爆国の政府としての役割を積極的に果たすべきです。

不安定な国際状況を背景に、「資源の乏しい」日本で原子力発電の最大活用に活路を見出そうとする日本政府は、東電福島原発事故から何を学んだのか、その認識に誤りがあることを糾さなければなりません。

ん。日本国内にあるエネルギー資源の活用を図ること、それは風力や地熱、太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの促進を図ることだと考えます。決して日本は「資源の乏しい」国ではないことを証明する政策の実現が必要です。私たちは原子力発電に費やす予算を再生可能エネルギーの開発や普及に向けてよう求めています。

グローバル化が進む現在の国際社会でありながらも、アメリカのトランプ大統領に見られるように、自国だけが良ければ良いという考えで各国を振り回すリーダーが存在し、戦争行為を肯定する振る舞いを続けています。まるで前世紀の過ちを繰り返すかのような蛮行であると言わざるを得ません。私たちは 21 世紀という進化した時代を生きたいと強く願います。その根底にある願いは、戦争や武力によって一人の大切な命を奪い去ることを決して認めず、核廃絶を実現し、安心して暮らせる社会の構築をめざす営みにあると確信しています。

## 青年が平和運動に一步踏み出す大会に

こういった現状を認識したうえで、被爆 81 周年の原水爆禁止世界大会は 7 月 25 日の福島大会から、8 月 4 日、5 日、6 日の広島大会、8 月 7 日、8 日、9 日の長崎大会へと続けて開催します。先日 3 月 26 日には大会実行委員会第 1 回を開催し、準備を進めることが確認されました。毎年暑さが厳しくなり、事前行動の平和行進については、安全・安心な環境で実施できるよう各地域での検討もお願いしたところです。

各分科会においても参加者が一方的に話を聞くだけに留まらず、その場での感想交流の機会を設定するなどの工夫を行います。青年層企画として、特別分科会の準備も進めています。毎夏の原水禁世界大会が、多くの青年層にとって平和運動の入口となり得ることがこれまでの大会総括でも語られてきました。多くのご参加をいただくなかで、核廃絶の実現、「核と人類は共存できない」という揺るぎない信念を確認したいと考えています。被爆 81 年、被爆の実相の継承という大変重要でありながら、重いテーマに挑み続ける大会にしなければなりません。思いをともにする、多くの仲間との連帯を強める大会となりますよう、一人でも多くのおみなさんの参加を呼びかけます。

ぜひ福島・広島・長崎の地で、ともに学び、ともに考え、ともに行動していきましょう。

（たに まさし）

# 原水爆禁止日本国民会議 脱原発への歩み その④

(① 2025年7月号 ② 2025年9月号 ③ 2026年3月号)

原水禁顧問 藤本泰成

## 原発の安全神話と東電福島原発事故

原発の安全性を保つには、三つの要素「止める」「冷やす」「閉じ込める」が重要とされています。地震や津波などの非常時に住民の安全を保つためには、①核分裂連鎖反応を即座に止め、②原子炉を冷やし臨界を防ぎ、③放射性物質を原子炉内に閉じ込めることが重要で、原発の規制基準は、それに沿って作られています。もし、核分裂反応を制御できず炉心の冷却もできなくなった場合、東電福島原発事故と同様の核燃料の溶融やそれに伴う水素爆発など、きわめて深刻な事態を引き起こします。しかし、日本の原発は決して深刻な状況を引き起こさないという「安全神話」が作り上げられていました。2006年、吉井英勝衆議院議員によって提出された原発の安全性をめぐる質問主意書に対し、当時の安倍晋三首相は「外部電源から電力の供給を受けられなくなった場合でも、非常用所内電源からの電力により、停止した原子炉の冷却が可能である」として、全電源喪失の事態は考えられないとする答弁書を議長宛に提出しています。5年後の2011年3月11日の東日本大震災では、送電線の倒壊による外部電源の喪失と津波による浸水によって地下に設置されていた非常電源も使用できなくなり、冷却機能を失うことによって燃料棒が溶融しました。東電福島原発事故は、日本の原発の「安全神話」が科学的根拠に基づくものではなかったことを証明しました。1979年の米国スリーマイル島原発事故、1986年の旧ソ連チェルノブイリ原発事故、1999年の東海村JCO臨界事故、原水禁はその度にとりくみを強化し、原発事故の可能性を指摘し、脱原発政策の重要性を主張しました。しかし、政府・電力各社は、その声を無視し続けました。東電福島原発事故の発生は、その結果であったと考えなくてはなりません。

2011年3月11日14時46分、東日本大震災が発生し、地震動の被害の上に東北地方太平洋沿岸に最大遡上高約40mにも達する津波が押し寄せました。地震発生から1時間後には、東電福島第一原発は全交流電源喪失の事態に陥り、19時03分には原子力緊急事態宣言が発令され、20時50分には2km圏内の住民に避難指示が出されました。翌12日には1号機の圧力が上昇しベントを開始するも、15時36分に1号機で水素爆発が起こり、大量の放射性物質が放出されました。14日の11時01分には3号機、15日の6時14分には4号機で水素爆発が起こりました。これにより東北地方や関東地方に大量の放射性物質が拡散されました。避難者は約16万人にのぼり、現在でも少なくとも2万人余が非難しています。

この原発事故は、脱原発運動に大きな衝撃を与えました。原水禁とともに脱原発運動に参加してきた市民は、事故を阻止し得なかった後悔と、虚偽に満ちた原発政策を進めたきた政府・電力会社への怒り、自らの懸念と不安が現実のものとなったことへの複雑な思いから、福島第一原発を映し出す映像を見ながら涙する人もいました。原水禁は、4月には被害地域の南相馬市や飯館村などへ足を運び、どのようなとりくみが必要かを考えました。これまでの運動の至らない点は何か、原発事故という事態を前に何をすべきか、戸惑いのなかでの検討が繰り返されました。

## さようなら原発 1000万人アクションへ

事故発生から2か月を経た5月、「原発列島に行く」や「六ヶ所村の記録」などで原発問題を指摘し続けてきたルポライターの鎌田慧さんの訪問を受けました。私たちは議論を繰り返し、内橋克人さん、大江健三郎さん、落合恵子さん、鎌田慧さん、坂本龍一さん、澤地久枝さん、瀬戸内寂聴さん、辻井喬さん、鶴見俊輔さん呼びかけ人として、多くの市民や組織の集合体である「さようなら原発 1000万人アクション」を立ち上げ、6月15日に記者会見を行い、「原発にさようならをしよう」と訴える運動を開始しました。原水禁は「一人ひとりの命に寄り添う政治と社会」を求めることを基本にアクションの事務局を担い、2011年9月19日には、明治公園に6万人を集める集会を開催しました。鎌田慧さんは「原発から脱する、脱原発運動は文化革命です。意識を変えていく運動でもあります。みなさん、核に依存して生きることは人類は絶対にできません」と述べ、大江健三郎さんは「原発の電気エネルギーなしでは、偉大な事業は成し遂げられないと申す人々もおられます。それは『うそ』だと思います。原子力によるエネルギーは、必ず荒廃と犠牲を伴います」と述べました。翌年2012年7月16日、代々木公園を埋め尽くした集会には17万人が参加しました。運動は大きく盛り上がりました。民主党政権は「2030年代に原発稼働ゼロ」、自民党でさえ「原発依存度を可能な限り低減する」と主張していました。

あれから15年が経ち、現在の政府・自民党は、東電福島原発事故を過去のものと考え、脱炭素社会の実現を主張して原発推進政策に転換を図りました。原水禁運動は、被爆80年、そして1975年の「核絶対否定」の宣言と脱原発のとりくみから半世紀、50年を経過して、自らの運動を問い直すことが求められています。被爆80年を超えた今日、積極的に議論していこうではありませんか。「核と人類は共存できない」とのテーゼを基本として。 (おわり)

(本の紹介)

## 『限界国家』 楡周平 (双葉文庫)

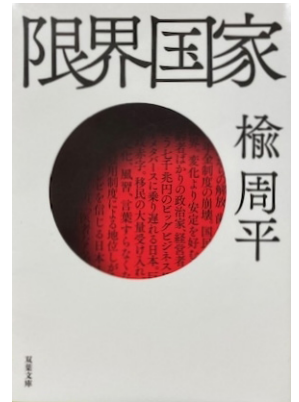
「人口減少」が日本社会にどのような影響を及ぼしていくかを登場人物が意見しあう小説です。小説といっても素材は公式に公表されているさまざまなデータであり、交わされる意見も(すべてに同意できるかどうかは別として)それなりの見識に基づいたもので、どこかで見聞きした話ばかりです。また新たな理念やアイデアを示すことを目的ともしていませんから、そういう意味ではフィクションではない、というか小説的な面白さはまったくありません。それでも一読の価値はあると思います。

人口減少の話題に必ずつながる課題の一つに「少子化対策」があります。国も自治体も様々な対策を行っていますが、しかし人口減少に歯止めをかけるほどの実績を上げる対策が近年中にできている人は、今の日本にいますでしょうか。子どもを産み育てることを安心して選択できる環境整備のための対策は、今後も継続していかなければなりません。しかし、人口減少を止めるのは(まして増やすのは)無理でしょう。

もう一つ関連する課題は、「テクノロジーの進化」

によって労働力不足がカバーされるという議論です。その通りだと思います。ファミレスではパネルで注文して、ロボットが調理と配膳をして、セルフレジで決済する世界になっています。ただこのことは労働力が減った分をカバーするだけでなく、仕事を必要とする人の労働も奪われるということと不可分です。

人口減少は災害ではありませんし(災害がさらに加速させるという面はありますが)、政策の失敗だけとも言えません(誤った政策もいっぱいあります)。むしろこの避けられない現実に対して、いかに上手に社会を運営していくのか、社会の活力と安全と人権保障を保ち続ける対策を打っていくのかという課題でしょう。そういう意味では、人口減少をふまえた対策は極めて政治の責任の問題であり、政治を選択する市民の責任でもあります。私たちの今までの常識が通用しなくなることは間違いありません。戦争の準備などしている場合ではありません。(田中直樹)



## ひやくせつふとう 百折不撓

### 時は来た? 改憲や軍拡に 暴走する高市政権にストップを

高市内閣が発足して約半年が経ちました。腹心が少なく党内基盤が脆弱といわれる高市首相ですが、依然として高い内閣支持率を維持し、その高市人気だけを頼りとした衆議院選挙で、自民党は歴史的な圧勝を果たしました。4月12日に開かれた自民党大会は、そうした選挙後の高市首相として初の大会だただけに衆目を集めました。

その党大会に陸上自衛隊中央音楽隊のソプラノ歌手が参加し、自民党大会で初めての「自衛官による国家斉唱」を行い、物議を醸しました。防衛大臣直轄の音楽隊である陸自中央音楽隊は、政治的に中立の立場をより意識しなければならない部署です。自衛隊法61条では、「隊員は、政党または政令で定める政治的目的のために、(中略)政令で定める政治的行為をしてはならない」とされています。党大会とは、活動方針という政党の最重要の意思決定を行う機関会議で、大会そのものが政治の場です。高市首相は「国歌を歌唱することは政治的行為にあらず、自衛隊法違反にはあたらない」との認識を示しました。誤りを絶対に認めず、論点をすり替えて反省もしない。裏金事件や旧統一教会との癒着問題でも指摘されてきましたが、今回の問題もそんな悪しき自民党の体質

が如実に表れたものと指摘せざるを得ません。

さらに、この党大会で高市首相は「改正の発議にめどが立った状態で来年の党大会を迎えたい」と、あらためて改憲に向けた意欲を示し、「時は来た」と大見えを切ってみせました。党大会で発表された「新ビジョン」には、改憲が「死活的に求められている」と明記されています。

憲法改正を行う主体は主権者である私たち市民にあります。このことこそ立憲政治の核心です。安倍政権は解釈改憲で集团的自衛権に道を開き、岸田政権は不戦を誓った憲法9条を踏みじめる大軍拡を強引に進めました。高市政権では選挙に勝った驕りや緩みが党大会という場で如実に現れたと言えます。長期政権で金権腐敗政治を産み、数の力を頼りに国会の議論を軽視する政治を続け、選挙至上主義とばかりにカルト教団との癒着で選挙を支えてもらった自民党に、日本国憲法を語る資格などありません。

高市首相は「国論を二分する政策」として、責任ある積極財政、安保政策の抜本的強化、インテリジェンス(情報収集・分析)機能の強化などを挙げ、衆議院選挙の勝利で国民の信任を得たと繰り返しています。しかし、皇室典範や憲法の改正などは、その中身次第では国論を二分しかねないどころか、むしろ二分させてはいけないテーマです。派閥の裏金問題も旧統一教会との関係も終わったこととして関係議員が復権しました。立ち止まってはいただけません。高市政権の暴走を止め、平和と暮らしの安定を実現するとりくみが求められています。(染 裕之)